

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-72995
(P2020-72995A)

(43) 公開日 令和2年5月14日(2020.5.14)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01)	A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 2 2	
	A 6 3 F 7/02 3 1 1 Z	

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2020-11349 (P2020-11349)	(71) 出願人	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ
(22) 出願日	令和2年1月28日(2020.1.28)		愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号
(62) 分割の表示	特願2015-175203 (P2015-175203)の分割	(74) 代理人	100112472 弁理士 松浦 弘
原出願日	平成27年9月4日(2015.9.4)	(74) 代理人	100202223 弁理士 軸見 可奈子
		(72) 発明者	山室 雅義 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

最終頁に続く

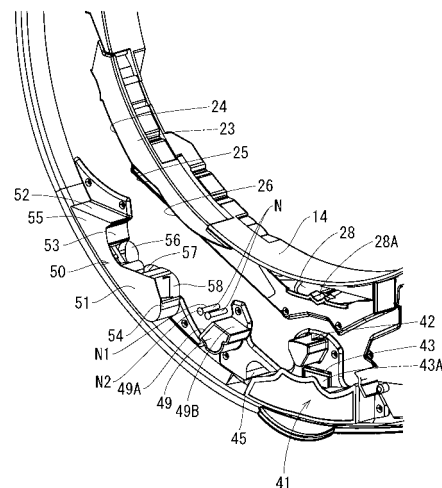
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】アウト口に入球する遊技機の動作のバリエーションが多く、趣向性が高い遊技機を提供する。

【解決手段】本発明の遊技機では、アウト口として、遊技領域の最下部近傍のアウト口45等以外に、左サイド役物50にもアウト口56が設けられているので、遊技球が遊技領域の最下端部に到達する前に、突然、アウト口56に入球して遊技領域から消えるという動作が加わり、アウト口に入球する遊技機の動作のバリエーションが従来より多くなる。しかも、左サイド役物50には第1入賞口57も設けられているので、アウト口56に入球しそうな遊技球が第1入賞口57に入賞して特典を得られることもあり、緊張感と安堵感とを遊技者に付与して趣向性が高い遊技を楽しむことができる。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備える遊技板と、
 前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域を包囲する包囲壁と、
 前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与する入賞口と、
 前記遊技領域を流下する遊技球を前記遊技板の後側に受け入れて前側に戻さず、遊技者に特典を付与しないアウト口と、を有する遊技機において、
 前記遊技板の最下部近傍に配置された第 1 の前記アウト口と、
 前記第 1 のアウト口より上側で前記包囲壁の内側に隣接配置される隣接突部と、
 前記隣接突部の上部に設けられて横方向に延び、一端部が前記包囲壁に隣接し、他端部に向かって下るように傾斜して、前記包囲壁沿いに流下してくる遊技球を前記遊技領域の横方向中央側に案内するガイド傾斜面と、
 前記隣接突部に設けられ、前記ガイド傾斜面から延長した架空の延長面より下方に位置しかつ、前記入賞口と第 2 の前記アウト口とを有する特別入球部と、を備えたことを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技領域を包囲する領域包囲壁により、遊技球が、遊技領域の最下部近傍に配置されたアウト口へと案内される遊技機に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、この種の遊技機では、遊技領域の側部を流下し、その側部の下方で領域包囲壁に到達した遊技球は、領域包囲壁によって遊技領域の最下端部のアウト口まで案内される構造になっている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2011 - 136265 号公報（図 4）

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記した従来の遊技機は、アウト口に入球する遊技球の動作のバリエーションが乏しく、趣向性の向上が求められていた。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するためになされた請求項 1 の発明は、遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備える遊技板と、前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域を包囲する包囲壁と、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、遊技者に特典を付与する入賞口と、前記遊技領域を流下する遊技球を前記遊技板の後側に受け入れて前側に戻さず、遊技者に特典を付与しないアウト口と、を有する遊技機において、前記遊技板の最下部近傍に配置された第 1 の前記アウト口と、前記第 1 のアウト口より上側で前記包囲壁の内側に隣接配置される隣接突部と、前記隣接突部の上部に設けられて横方向に延び、一端部が前記包囲壁に隣接し、他端部に向かって下るように傾斜して、前記包囲壁沿いに流下してくる遊技球を前記遊技領域の横方向中央側に案内するガイド傾斜面と、前記隣接突部に設けられ、前記ガイド傾斜面から延長した架空の延長面より下方に位置しかつ、前記入賞口と第 2 の前記アウト口とを有する特別入球部と、を備えたことを特徴とする遊技機である。

40

【0006】

本発明の遊技機によれば、趣向性の向上を図ることが可能となる。

【発明の効果】

50

【 0 0 0 7 】

サイド入賞口を有するサイド役物突部を効率よく配置することが可能となる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 8 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態に係る遊技板の正面図

【 図 2 】 遊技板の斜視図

【 図 3 】 遊技板の斜視図

【 図 4 】 表示枠体の斜視図

【 図 5 】 表示枠体の一部拡大の斜視図

【 図 6 】 遊技領域の下部の斜視図

10

【 図 7 】 遊技領域の下部及び左側部の斜視図

【 図 8 】 左サイド役物の斜視図

【 図 9 】 遊技領域の下部における左側部分の正面図

【 図 1 0 】 遊技領域の下部における左側部分の正面図

【 図 1 1 】 役物突部の正面図

【 図 1 2 】 遊技領域の左側部の正面図

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 0 9 】

以下、本発明を適用したパチンコ遊技機（本発明の「遊技機」に相当し、以下、単に「遊技機」という。）に係る一実施形態を、図 1 ~ 図 9 に基づいて説明する。図 1 には、遊技機の遊技板 1 1 が示されている。遊技板 1 1 は、前側から見ると、四角形の上側両角部を斜めにカットした形状をなし、例えば、透明な樹脂で構成されている。以下、遊技板 1 1 を前側から見たときの「右」及び「左」を、単に「右」及び「左」ということとして説明を続ける。

20

【 0 0 1 0 】

遊技板 1 1 の縦横の長さは略同一（正確には、若干縦長）になっていて、遊技板 1 1 の中央には表示窓 1 2 が形成されている。表示窓 1 2 は、遊技板 1 1 の縦横の長さの半分程度の直径の円における右上の略 1 / 4 円弧を全体的に僅かに内側に凹ませて蛇行させた形状をなしている。なお、その蛇行部分は、上側部分が表示窓 1 2 の外側に膨らむ一方、下側部分が表示窓 1 2 の内側に膨らんだ形状をなしている。

30

【 0 0 1 1 】

図 2 に示すように、遊技板 1 1 の前面のうち表示窓 1 2 の開口縁からは役物包囲壁 1 4 が起立している。また、遊技板 1 1 の前面には、役物包囲壁 1 4 を包囲するように領域包囲壁 3 0 が備えられ、領域包囲壁 3 0 の内側全体が本発明に係る遊技領域 R 1 になっている。

【 0 0 1 2 】

具体的には、遊技領域 R 1 に遊技球を打ち込むための円弧状の第 1 ガイドレール 3 1 が、遊技板 1 1 の下辺部の左寄り位置から、左辺部の中央位置と、上部の横方向中央位置とを通過して、右側部の上寄り位置まで延びている。また、第 1 ガイドレール 3 1 に対し、進入通路 R 2 を挟んで右側から対向するように第 2 ガイドレール 3 2 が設けられ、その第 2 ガイドレール 3 2 は、遊技板 1 1 の下辺部において第 1 ガイドレール 3 1 より右側にずれた位置から左上方に直線上に延び、途中から第 1 ガイドレール 3 1 に沿った円弧状に湾曲して遊技板 1 1 の左側部の上寄り位置まで延びている。

40

【 0 0 1 3 】

また、第 2 ガイドレール 3 2 の上端から下端寄り位置の円弧形状部分の内側には、第 3 ガイドレール 3 3 の一部が重ねられている（第 2 ガイドレール 3 2 と第 3 ガイドレール 3 3 の少なくとも一部は一体的に構成されている）。第 3 ガイドレール 3 3 の一端は、遊技板 1 1 の左側上部において第 2 ガイドレール 3 2 の上端部に重ねられ、第 3 ガイドレール 3 3 の他端部は、遊技板 1 1 の右側部において第 1 ガイドレール 3 1 の終端部に隣接配置されている。そして、この第 3 ガイドレール 3 3 と後述する可撓片 3 4 と第 1 ガイドレール

50

ル 3 1 のうち進入口 R 3 より上側部分とによって、前記した領域包囲壁 3 0 が構成されている。

【 0 0 1 4 】

第 2 ガイドレール 3 2 の上端部と第 1 ガイドレール 3 1 との間は、遊技領域 R 1 に対する遊技球の進入口 R 3 をなし、第 2 ガイドレール 3 2 の先端部から張り出した可撓片 3 4 (図 1 参照) によって閉塞されている。そして、遊技機の前面に備えた図示しないハンドルを遊技者が操作する操作量に応じた強度で遊技球が発射されて進入通路 R 2 を上昇し、可撓片 3 4 を変形させて遊技領域 R 1 に進入する。また、可撓片 3 4 により、遊技球が遊技領域 R 1 から進入通路 R 2 に逆流することが規制されている。

【 0 0 1 5 】

図 1 に示すように、第 3 ガイドレール 3 3 の左側部分の下側は、遊技板 1 1 の左側下部で第 2 ガイドレール 3 2 と重なっている状態から、第 2 ガイドレール 3 2 から徐々に離れて遊技板 1 1 の横方向の中央に向かって下っている。一方、第 3 ガイドレール 3 3 の右側部分は、第 1 ガイドレール 3 1 の端部から右下に延びてから遊技板 1 1 の右側部の下寄り位置で左側に曲がり、遊技板 1 1 の横方向の中央に向かって下っている。また、第 3 ガイドレール 3 3 の下部は、その横方向の中央部を除いた全体が連続した円弧状をなして緩やかに湾曲していると共に、その曲率に比べて大きな曲率で横方向の中央部が下方に膨出するように湾曲して中央取込部 3 3 A になっている。

【 0 0 1 6 】

遊技領域 R 1 には、複数の役物が備えられている。それら役物の 1 つであるセンター役物 3 5 の一部が、前述した役物包囲壁 1 4 になっている。詳細には、遊技板 1 1 には、表示窓 1 2 より僅かに大きな図示しない枠体取付孔が貫通形成されていて、そこに図 4 に示した表示枠体 1 3 が取り付けられている。表示枠体 1 3 は、枠体取付孔に嵌合される嵌合部 1 3 A の前端部から側方に枠フランジ 1 5 が複数箇所から張り出すと共に、その枠フランジ 1 5 より前方に役物包囲壁 1 4 が突出した構造をなしている。そして、図 2 及び図 3 に示すように、枠フランジ 1 5 は、遊技板 1 1 の前面に敷設されて、取付孔 1 5 A に通したビス (図示せず) にて遊技板 1 1 に固定されている。

【 0 0 1 7 】

遊技板 1 1 の後面には、表示窓 1 2 を囲むように図示しない後方枠体が固定され、その後方枠体の後部に取り付けられた図示しない表示装置の表示画面が表示窓 1 2 を通して前方から視認可能になっている。また、後方枠体の内側かつ表示画面の前方には、図示しない可動演出部材が組み付けられている。そして、遊技の進行状況に応じて所定の演出画像が表示画面に表示されると共に、可動演出部材が表示画面の前側で所定の動作を行う。

【 0 0 1 8 】

図 4 に示すように、役物包囲壁 1 4 は、略均一の厚さで環状をなした環状壁 1 4 A の外側に、以下の上側枠外突部 1 8、流下樋 1 6、第 1 始動ゲート 1 7 等を備えた構造になっている。環状壁 1 4 A の内面は、表示窓 1 2 の形状で説明したように、右上の略 1 / 4 円を除いた全体が円形 (曲面) をなしている。また、環状壁 1 4 A の内面は、左下部分と後述する三角突起 2 0 とを除き、滑らかになっている。さらに、環状壁 1 4 A は、複数に分割されている。

【 0 0 1 9 】

上側枠外突部 1 8 は、表示枠体 1 3 における環状壁 1 4 A の最上部の左隣に配置され、三角形の山形をなしてその両裾部が環状壁 1 4 A に接続された山形壁 1 8 B と、山形壁 1 8 B と環状壁 1 4 A との間の壁間空間を前方から覆った前面カバー壁 1 8 C とからなる。なお、図 3 に示すように、役物包囲壁 1 4 のうち上側枠外突部 1 8 より右側部分と第 1 ガイドレール 3 1 との間は、遊技球が 1 つだけ通過可能な幅をなした上部通路 R 4 になっている。

【 0 0 2 0 】

図 4 に示すように、流下樋 1 6 は、表示枠体 1 3 の右側部に配置され、環状壁 1 4 A に外側から対向する対向壁 1 6 B と、その対向壁 1 6 B と環状壁 1 4 A とに挟まれた流下路

10

20

30

40

50

16Aを前方から覆う前面カバー壁16Cとからなる。そして、図3に示すように、対向壁16Bが第3ガイドレール33に隣接配置され、上部通路R4を通過して役物包囲壁14の右側を流下する遊技球は必ず流下樋16内を通過する。また、流下樋16の出口近傍には、上側枠外突部18と同様の構造の右側枠外突部19が環状壁14Aから突出している。

【0021】

第1始動ゲート17は、表示枠体13における左側部分の上下方向の中央に配置され、図5に示すように、環状壁14Aに水平方向で対向する対向壁17Bの前端部と環状壁14Aの前端部との間を前面カバー壁17Cで連絡した門形構造をなし、内側に検出スイッチ17Sが組み込まれている。そして、第1始動ゲート17を通過した遊技球が検出スイッチ17Sにて検出されるようになっている。また、第1始動ゲート17の上隣と下隣には、左側枠外突部21, 21が備えられている。左側枠外突部21は、山形壁21Bと前面カバー壁21Cとからなり、山形壁21Bが異形山形状である以外は、上側枠外突部18と同じ構造をなしている。

10

【0022】

なお、図4に示すように、役物包囲壁14の右下部分における右側枠外突部19の下方の2箇所と、左上部分の左側枠外突部21の上側隣の1箇所とには、環状壁14Aを部分的に外側に屈曲させてなる三角突起20が形成されている。

【0023】

図5に示すように、環状壁14Aのうち下側の左側枠外突部21の下端部から環状壁14Aの最下端寄り位置に亘る範囲は、外側から外側付加壁22によって覆われている。外側付加壁22の下端部は、環状壁14Aに接続され、外側付加壁22の上端部と環状壁14Aとの間は、遊技球が1つずつ通過可能な間隔が開いている。そして、外側付加壁22と環状壁14Aとの間の壁間空間23Aが、前面カバー壁23により前方から覆われると共に、枠フランジ15により後方から覆われている。また、外側付加壁22の上端部における壁間空間23Aへの進入部は、通過入口(以下ワープ入口)23Kになっている。

20

【0024】

外側付加壁22のうち上端部から中央寄り位置までは環状壁14Aと略平行に延びた外対向部24になっている。また、外側付加壁22の下端部から中央寄り位置までは、下方に向かって膨出した円弧形状の跳上規制突部26になっている。さらに、外側付加壁22の中央部は、外対向部24の下端と跳上規制突部26の上端との間を連絡し、跳上規制突部26側に向かって徐々に環状壁14Aに接近する絞り部25になっている。また、枠フランジ15には、絞り部25と環状壁14Aとに挟まれた部分に、図示しない貫通孔が形成されると共に、前面カバー壁23のうち貫通孔との対向部分には、壁間空間23Aを流下してきた遊技球を貫通孔へと誘導する図示しない誘導リブが形成されている。

30

【0025】

図4に示すように、前述した嵌合部13Aのうち表示枠体13の左下部は、遊技球が1つずつ流下可能な内部樋27になっている。その内部樋27の下端部は、役物包囲壁14の最下部下方において枠フランジ15に開口した通過出口(以下ワープ出口)28になっている。そして、ワープ入口23Kからワープ出口28までの間がワープ流下路になっている。また、ワープ出口28は、横長の四角形になっていて、その横方向の中央にガイド溝28Aが備えられている。そして、ワープ流下路を通過した遊技球の大部分がガイド溝28Aを通過して排出される。

40

【0026】

なお、図5に示すように、外対向部24には、壁間空間23A側に突出した複数の突部24Aが形成されると共に、図4に示すように環状壁14Aにも壁間空間23A側に突出した複数の突部14Bが形成されると共に、内部樋27にも複数の突部27Aが形成されて、ワープ流下路内における遊技球の流下速度が抑えられるようになっている。また、ワープ出口28の右側部には、役物包囲壁14から防護壁29が垂下されている。

【0027】

50

図1に示すように、遊技領域R1のうちセンター役物35の右下には、V確入賞装置36、右サイド役物37、第2始動ゲート38及び大入賞装置39等の役物が設けられている。図3に示すように、V確入賞装置36は、流下樋16の下方で遊技板11の前面から突出して第3ガイドレール33に隣接し、回動扉36Bによって開閉されるV確入賞口36Aを備えた入賞装置となっている。右サイド役物37は、V確入賞装置36の下方で遊技板11の前面から突出して第3ガイドレール33に隣接し、アウト口37Aと普通入賞口37Bとを上下に並べて備えている。第2始動ゲート38は、右サイド役物37の左横に配置され、門形構造をなして第1始動ゲート17と同様に検出スイッチ38Aを内部に備えている。大入賞装置39は、第2始動ゲート38の下方に配置され、横長の長方形の大入賞口39Aを有し、その大入賞口39Aが回動扉39Bにて開閉されるようになっている。

10

【0028】

図1に示すように、遊技領域R1の下部中央には、下部中央役物41が設けられている。図6に示すように、下部中央役物41は、第1始動入賞口42と第2始動入賞口43とを上下に並べて備えている。第1始動入賞口42は、遊技板11の前面から突出して上面が開口したポケット構造をなし、ワープ出口28におけるガイド溝28Aの真下に配置されている。第2始動入賞口43は、遊技板11の前面に開口すると共に、回動扉43Aを備え、第1始動入賞口42に真下に位置している。回動扉43Aは、下端部を中心に回動して第2始動入賞口43を閉塞する起立姿勢と、第2始動入賞口43を開放して遊技球を第2始動入賞口43に案内する傾斜姿勢とに切り替わる。

20

【0029】

第2始動入賞口43の真下には、図示しないアウト口が備えられ、そのアウト口の両側には図示しない1対の縦リブ46D、46Dが設けられている。縦リブ46D、46Dの上端部は、第2始動入賞口43の上下方向の中間に位置し、それら縦リブ46D、46Dの上端部から両側方に山形ガイド壁46C、46Cが延びている。各山形ガイド壁46Cは横方向の中間部分に稜線を有する山形状をなしている。また、山形ガイド壁46C、46Cのうち第2始動入賞口43から離れた側の端部の下方には、遊技球の進入を規制する規制壁46A、46Aが備えられている。さらに、下部中央役物41には、第2始動入賞口43より右側の規制壁46Aに対して右側方から対向する外対向壁46Eが備えられ、それら対向する外対向壁46Eと規制壁46Aとの間の上端開口がアウト口44になっている。

30

【0030】

なお、下部中央役物41の右横には、センター役物35の右側の領域を通過して下部まで到達した遊技球を、下部中央役物41におけるアウト口44の上方に向けて案内する傾斜レール40が備えられている。

【0031】

図9に示すように、下部中央役物41の左横には、アウト口45が設けられている。そして、このアウト口45と前述したアウト口44と第2始動入賞口43の下方の図示しないアウト口とが、本発明に係る「中央アウト口」になっている。アウト口45は、遊技板11の前面における下端部に開口していて、下部中央役物41における左端の規制壁46Aと隣り合わせに配置されている。また、アウト口45の左上方には、普通入賞装置49が備えられている。図6に示すように、普通入賞装置49は、遊技板11の前面から突出し、左斜め上方に向かって開口した入賞口49A（本発明の「中間入賞口」に相当する）を有する。また、普通入賞装置49の上部には、右下に向かって下るように傾斜した上部傾斜面49Bが備えられている。なお、普通入賞装置49のうち遊技板11の前面から突出した部分が、本発明に係る「役物突部」に相当する。

40

【0032】

図9に示すように遊技領域R1の下部の左側には、領域包囲壁30に隣接させて左サイド役物50が設けられている。図7に示すように左サイド役物50は、遊技板11の前面から突出しかつ第3ガイドレール33の左側部に隣接したサイド役物突部51の側面（突

50

出方向に対する側部側（側部周り）にアウト口 5 6 と第 1 及び第 2 の入賞口 5 7, 5 8 とを備えた構造をなしている。また、この左サイド役物 5 0 のアウト口 5 6 と前述の右サイド役物 3 7 のアウト口 3 7 A とが、本発明に係る「サイドアウト口」に相当し、左サイド役物 5 0 の第 1 及び第 2 の入賞口 5 7, 5 8 と、右サイド役物 3 7 の普通入賞口 3 7 B とが、本発明に係る「サイド入賞口」に相当する。詳細には、サイド役物突部 5 1 の側面には、サイド役物突部 5 1 の上端に位置して、横方向の左端部が第 3 ガイドレール 3 3 に隣接し、右側に向かって下るように傾斜した上端傾斜部 5 2 と、上端傾斜部 5 2 の右側下方で湾曲しかつ途中から右端部までが水平になった側面湾曲部 5 3 と、側面湾曲部 5 3 の右側端部から下方に屈曲した中央向側部 5 4 とが備えられている。また、サイド役物突部 5 1 の前面は全体が前面カバー 5 5 によって覆われている。

10

【0033】

図 8 に示すように、アウト口 5 6 は、側面湾曲部 5 3 のうち上端傾斜部 5 2 の端部から垂下された部分の下端部に開口して斜め上方を向いている。また、第 1 入賞口 5 7 は、側面湾曲部 5 3 のうち水平になった部分におけるアウト口 5 6 寄りの位置に開口して上方を向いている。つまり、アウト口 5 6 の開口面（本発明の「開口部」に相当する）と第 1 入賞口 5 7 の開口面（本発明の「開口部」に相当する）とは、V 字或は U 字の 2 辺に（下端部から左右に分かれて）沿うように配置されている。さらには、第 2 入賞口 5 8 は、側面湾曲部 5 3 の端部から中央向側部 5 4 の下端寄り位置に亘る範囲に開口して斜め上方を向いている。なお、サイド役物突部 5 1 のうちアウト口 5 6 と第 1 入賞口 5 7 と区画する部分の上端部は、円弧面 5 3 A になっている。また、本実施例ではアウト口 5 6 の開口面と第 1 入賞口 5 7 の開口面は、V 字或は U 字の 2 辺に（下端部から左右に分かれて）沿うように配置されているが、逆 V 字或いは逆 U 字の 2 辺に沿うように配置してもよく、平行又は面一に配置してもよい。

20

【0034】

図 1 に示すように、遊技領域 R 1 には、複数の釘 N が分散配置されている。釘 N は、金属製であって、図 7 に示すように断面円形のシャフト部 N 1 の一端にシャフト部 N 1 より大径のヘッド部 N 2 を備えた形状をなしている。また、図 1 に示すように、複数の釘 N のうち一部の釘 N は、一列に並んで釘道を構成している。具体的には、センター役物 3 5 の左側方には、第 3 ガイドレール 3 3 側（隣接する位置）からワープ入口 2 3 K に向かって下るように傾斜したワープ案内釘道 6 4 が備えられ、そのワープ案内釘道 6 4 より遊技球 1 ~ 2 個分離れた下方には、同じく第 3 ガイドレール 3 3 側（隣接する位置）からワープ入口 2 3 K の下端部に向かって下るように傾斜した風車案内釘道 6 5 が備えられている。また、これらワープ案内釘道 6 4 及び風車案内釘道 6 5 には、それらを構成する釘 N 同士が遊技球 1 個分の間隔を明けて離れた転落部が複数備えられ、一部の遊技球は、転落部を通過して下方に流下する。

30

【0035】

風車案内釘道 6 5 の下端先方には風車 6 3 が設けられ、その風車 6 3 の回転中心の右下となる位置から下部中央役物 4 1 の左上近傍位置に亘って第 1 下部釘道 6 0 が直線状に延びている。図 9 に示すように、風車 6 3 は、遊技板 1 1 の前面から突出したシャフト 6 3 S に回転可能に支持されると共に、回転中心から径方向に張り出して遊技球を受ける複数の回動片 6 3 A を備えている。そして、風車案内釘道 6 5（図 1 参照）上を流下してきた遊技球が、風車 6 3 のうち回動中心より右側に位置する回動片に当接して風車 6 3 が右回りに回転し、その遊技球がほとんど第 1 下部釘道 6 0 上へと案内される。

40

【0036】

第 1 下部釘道 6 0 は、直線状に延び、右下がりに傾斜している。また、第 1 下部釘道 6 0 は、表示枠体 1 3 における枠フランジ 1 5 の縁部に隣接配置され、その枠フランジ 1 5 の縁部と第 1 下部釘道 6 0 が延びる方向とが略平行になっている。さらには、第 1 下部釘道 6 0 は、役物包囲壁 1 4 の内面の最下端位置を通過する水平線 L 1（図 9 参照）と交差するように配置されている。

【0037】

50

また、第1下部釘道60は、上方から役物包囲壁14の外側付加壁22が対向していて、その外側付加壁22における跳上規制突部26が第1下部釘道60に最も接近し、それらの間の最短距離は、遊技球1.5個分以上2個分未満になっている。詳細には、第1下部釘道60を構成する複数の釘Nのシャフト部N1(図7参照)に共通して上方から接する面と、跳上規制突部26との間の距離が、遊技球1.5個分以上2個分未満になっている。そして、跳上規制突部26のうち第1下部釘道60との最接近位置P1より左側部分のガイド斜面26Aと右側部分である退避斜面26Bとが、最接近位置P1から離れるに従って第1下部釘道60から遠ざかるように傾斜している。また、第1下部釘道60には、その第1下部釘道60を構成する釘N同士を、遊技球1個以上、1.5個未満の大きさ(より詳細には、遊技球が丁度1つ通過する大きさ)で離間させた転落部60A, 60Bが形成されている。そして、一方の転落部60Aは、第1下部釘道60のうちガイド斜面26Aにおける最接近位置P1から離れた側の端部の略対向する位置に配置され、他方の転落部60Bは、退避斜面26Bにおける最接近位置P1から離れた側の端部の真下となる位置に配置されている。

10

【0038】

第1下部釘道60の下方には、第1下部釘道60と平行に延びた第2下部釘道61が備えられている。第2下部釘道61は、本発明に係る「延長釘道」に相当し、左サイド役物50における上端傾斜部52の右下方から隣接する位置から下部中央役物41の左近傍位置に亘って直線状に延びている。また、第2下部釘道61には、第1下部釘道60の転落部60A, 60Bと同様の転落部61A(本発明の「流入部」に相当する), 61B, 61C等が形成され、転落部61Aは第2下部釘道61の上端に位置し、転落部61B, 61Cは、左サイド役物50と普通入賞装置49との中間に位置している。また、第2下部釘道61と、左サイド役物50における側面湾曲部53と中央向側部54との境界部分との間は、遊技球1つ未満の大きさをなしている。これにより、転落部61Aを通過した遊技球が必ず側面湾曲部53に配置されたアウト口56又は第1入賞口57(図7参照)に入球する。また、普通入賞装置49の上部傾斜面49Bは、第2下部釘道61の上面(第2下部釘道61を構成する複数の釘Nのシャフト部N1(図7参照)に共通して上方から接する面)と略面一に配置されている。これにより、普通入賞装置49の上部傾斜面49Bが第2下部釘道61の一部としても利用でき、普通入賞装置49の有効利用が図られる。

20

30

【0039】

本実施形態の遊技機が有する遊技板11の構造に関する説明は以上である。次に、この遊技板11を利用した遊技内容について簡単に説明する。遊技球は、遊技者によるハンドルの操作量に応じた発射強度で遊技領域R1に、順次、打ち込まれて、センター役物35に左側か右側を流下する。そして、その遊技球が第1又は第2の始動ゲート17, 38を通過すると、所謂、普図当否判定が行われ、その当否判定結果が当りになると、第2始動入賞口43が所定期間だけ開く。また、遊技球が第1又は第2の始動入賞口42, 43に入賞すると、所謂、特図当否判定が行われ、その当否判定結果が当りになると、V確入賞装置36の回動扉36Bが開く動作か、大入賞口39Aが開く動作の何れかが複数回(その1回を通常、1ラウンドという)に亘って行う大当り遊技が実施される。遊技者は、この大当り遊技が実施されることを目指し、第1及び第2の始動ゲート17, 38及び第1及び第2の始動入賞口42, 43に遊技球が入賞することを願って遊技球を遊技領域R1に打ち込む。

40

【0040】

また、遊技板11における入賞口、即ち、図7に示した第1及び第2の入賞口57, 58、及び、図3に示した第1及び第2の始動入賞口42, 43、V確入賞口36A、普通入賞口37B、大入賞口39A、入賞口49Aの何れかに遊技球が入球した場合(即ち、入賞した場合)、その遊技球は遊技板11の後側に取り込まれると共に、所定数の遊技球(所謂、賞球)の払い出しという特典が遊技者に付与される。一方、遊技板11におけるアウト口、即ち、図3及び図7に示したアウト口37A, 44, 45, 56と下部中央役

50

物 4 1 の内部の図示しないアウト口の何れに遊技球が入球した場合は、特典は付与されずに遊技球が遊技板 1 1 の後側に取り込まれる。

【 0 0 4 1 】

本実施形態の遊技機の構成に関する説明は以上である。次に、この遊技機の作用効果について説明する。複数の遊技球がセンター役物 3 5 の左側を流下すると、それら遊技球のうちの一部の遊技球は、図 1 に示した風車案内釘道 6 5 に案内されて第 1 下部釘道 6 0 に到達し、その第 1 下部釘道 6 0 上を転動して下部中央役物 4 1 に向かう。このとき、図 9 に示すように、遊技球が第 1 下部釘道 6 0 上で弾みながら転動することがある。

【 0 0 4 2 】

詳細には、本実施形態のセンター役物 3 5 の役物包囲壁 1 4 は略円形になっているが、その役物包囲壁 1 4 の内側の図示しない表示画面は略四角形になっている。このため、四角形の役物包囲壁を有したセンター役物に比べ、本実施形態のように略円形の役物包囲壁 1 4 を有したセンター役物 3 5 は大きくなる。特に左右方向の中心部分において、センター役物 3 5 の下方に役物を配置しようとする幅が少ないので配置の制約が大きくなる。そのため中心からズレた左右側の第 1 下部釘道 6 0 とセンター役物 3 5 との間は上方になるほど開く構成になってしまう。それ故、センター役物 3 5 の下方の第 1 下部釘道 6 0 と下部中央役物 4 1 の配置の関係上、第 1 下部釘道 6 0 上で遊技球が弾みすぎたりすることで、センター役物に当たったりして安定して下部中央役物に遊技球を案内する機能を果たさない場合があった。

【 0 0 4 3 】

これに対し、本実施形態の遊技機では、図 9 に示すように、第 1 下部釘道 6 0 に対向する跳上規制突部 2 6 が備えられ、その跳上規制突部 2 6 には、第 1 下部釘道 6 0 の下流側に向かうに従って徐々に接近するガイド斜面 2 6 A が備えられているので、遊技球の弾み量が徐々に抑えられて安定する。そして、遊技球は、跳上規制突部 2 6 を通過してから安定した状態で第 1 下部釘道 6 0 によって下部中央役物 4 1 側に向けて案内されるため、下部中央役物 4 1 への入賞率もある程度安定させることが可能となる。また、跳上規制突部 2 6 は、円弧状に膨出した形状になっているので、遊技球が跳上規制突部 2 6 をスムーズに通過する。さらには、第 1 下部釘道 6 0 には転落部 6 0 A , 6 0 B が形成されているが、それら転落部 6 0 A , 6 0 B は、第 1 下部釘道 6 0 のうち跳上規制突部 2 6 と最も接近した位置より上流側と下流側とに離して配置されているので跳上規制突部 2 6 による第 1 下部釘道 6 0 上の遊技球の安定化が転落部 6 0 A , 6 0 B によって妨げられることも少ない。さらに、跳上規制突部 2 6 付近は、下流側に向かうに従って第 1 下部釘道 6 0 とガイド斜面 2 6 A とが徐々に接近するので、遊技球が詰まる虞があるが、上流側に転落部 6 0 A を配置することにより一部の遊技球は転落部 6 0 A から落下し、遊技球の詰まる虞は低減する。また、第 1 下部釘道 6 0 上の遊技球を安定させる跳上規制突部 2 6 を有した外側付加壁 2 2 によってワープ流下路が形成され、外側付加壁 2 2 の有効利用が図られる。

【 0 0 4 4 】

さて、図 1 に示した風車案内釘道 6 5 の転落部から転落した遊技球は、第 3 ガイドレール 3 3 に案内されて下方に向かうことがある。これに対し、本実施形態の遊技機では、第 3 ガイドレール 3 3 のうち最下部から離れた部分（左右方向の中心からズレた位置）に左サイド役物 5 0 が隣接配置されているので、第 3 ガイドレール 3 3 伝いに流下してくる遊技球がそのまま最下部まで流下することがなくなり、左サイド役物 5 0 の上端傾斜部 5 2 に当接して、第 3 ガイドレール 3 3 から離れて遊技領域 R 1 の下部中央側に向かう。そして、遊技球は、第 2 下部釘道 6 1 に移動して下部中央役物 4 1 側に向かう。その際、第 2 下部釘道 6 1 の上端の転落部 6 1 A から遊技球が転落すると、その遊技球は、側面湾曲部 5 3 と第 2 下部釘道 6 1 とに挟まれた領域から出ることなく、アウト口 5 6 か第 1 入賞口 5 7 かの何れかに必ず入球する。また、それらアウト口 5 6 と第 1 入賞口 5 7 とは、転落部 6 1 A の真下となる位置に対して左側と右側とに分けて隣り合わせに配置されているので、転落部 6 1 A から真下に落下した遊技球は、アウト口 5 6 か第 1 入賞口 5 7 かにランダムに分かれて入球し、それらの何れかに入球するかは直前まで分からないので、趣向

10

20

30

40

50

性が高い遊技を楽しめる。

【0045】

このように本実施形態の遊技機では、アウト口として、遊技領域 R 1 の最下部近傍のアウト口 4 4 , 4 5 等以外に、左サイド役物 5 0 にもアウト口 5 6 が設けられているので、遊技球が遊技領域 R 1 の最下端部に到達する前に、突然、アウト口 5 6 に入球して遊技領域 R 1 から消えるという動作が加わり、アウト口に入球する遊技球の動作のバリエーションが従来より多くなる。しかも、左サイド役物 5 0 には第 1 入賞口 5 7 も設けられているので、アウト口 5 6 に入球しそうになった遊技球が第 1 入賞口 5 7 に入賞して特典を得られることもあり、緊張感と安堵感とを遊技者に付与して趣向性が高い遊技を楽しむことができる。また、遊技領域 R 1 の右側にも左サイド役物 5 0 と同様にアウト口 3 7 A と普通入賞口 3 7 B を隣り合わせに備えた右サイド役物 3 7 が設けられているので、遊技領域 R 1 の右サイドと左サイドの両方で、アウト口に入球する遊技球の動作のバリエーションが増えて今までにない遊技を楽しむことができる。

10

【0046】

ところで、本実施形態の遊技機では、図 1 0 に示すように、左サイド役物 5 0 において第 1 入賞口 5 7 の左側にアウト口 5 6 が設けられているが、第 1 入賞口 5 7 の左側にアウト口 5 6 が設けられていない場合、第 3 ガイドレール 3 3 のうちサイド役物突部 5 1 より上側部分と可撓片 3 4 とが遊技球を第 1 入賞口 5 7 に導入するためのガイドとして機能し、過剰な量の遊技球が第 1 入賞口 5 7 に入球することが懸念される。

20

【0047】

詳細には、一般的に、遊技板の前面から突出した役物突部の側面に入賞口が開いている場合、入賞口の実質的な入口は、入賞口の開口縁に連なり、遊技球を入賞口に案内し得る拡張部材によって特定されると考えることができる。その具体例として、図 1 1 (A) ~ 図 1 1 (D) には、遊技板の前面から突出した役物突部 9 0 の側面に入賞口 9 1 が開口し、その入賞口 9 1 の幅方向の両側の開口縁に、遊技球を入賞口 9 1 に案内し得る第 1 拡張部材 9 2 又は第 2 拡張部材 9 3 が連なっている例が示されている。

30

【0048】

図 1 1 (A) 及び図 1 1 (C) に示すように、第 1 拡張部材 9 2 は、入賞口 9 1 の開口縁の幅方向の一端側の第 1 開口縁 9 1 R に連なり、遊技球を入賞口 9 1 に案内するために、第 1 開口縁 9 1 R より上方に位置しかつ遊技球の直径以上の空隙を有しない構造（遊技球を入賞口 9 1 に誘導可能な構成）をなしている。これと同様に、図 1 1 (A) 及び図 1 1 (B) に示すように、第 2 拡張部材 9 3 は、入賞口 9 1 の開口縁うち幅方向の他端側の第 2 開口縁 9 1 L に連なり、その第 2 開口縁 9 1 L より上方に位置しかつ遊技球の直径以上の空隙を有しない構造（遊技球を入賞口 9 1 に誘導可能な構成）をなしている。

40

【0049】

ここで、図 1 1 (A) 及び図 1 1 (C) に示すように、第 1 拡張部材 9 2 を備えている場合には、その第 1 拡張部材 9 2 のうち第 1 開口縁 9 1 R から最も離れた端部を第 1 特別端部 P 1 0 とする一方、図 1 1 (B) 及び図 1 1 (D) に示すように、第 1 拡張部材 9 2 を備えていない場合には、第 1 開口縁 9 1 R を第 1 特別端部 P 1 0 とし、図 1 1 (A) 及び図 1 1 (B) に示すように第 2 拡張部材 9 3 を備えている場合には、その第 2 拡張部材 9 3 のうち第 2 開口縁 9 1 L から最も離れた端部を第 2 特別端部 P 1 1 とする一方、図 1 1 (C) 及び図 1 1 (D) に示すように、第 2 拡張部材 9 3 を備えていない場合には、第 2 開口縁 9 1 L を第 2 特別端部 P 1 1 とすると、それら第 1 特別端部 P 1 0 と第 2 特別端部 P 1 1 との間が、入賞口 9 1 の実質的な入口 9 1 K（本発明の「入賞入口」に相当する）であると考えられることができる。

40

【0050】

これを本実施形態に当てはめると、図 1 0 に示すように、第 1 入賞口 5 7 の右側においては、第 1 入賞口 5 7 の右側開口縁の真上に位置する釘 N 1 0 と、その釘 N 1 0 の真上の釘 N 1 1 と、その釘 N 1 1 に左上 2 つの釘 N 1 2 , N 1 3 との 4 つの釘 N 1 0 ~ N 1 3 で構成された釘壁 NW 1 が上記した「第 1 拡張部材」に相当（遊技球を第 1 入賞口 5 7 に導

50

く誘導部の少なくとも一部として構成されている)し、その釘壁NW1における第1入賞口57の右側開口縁から最も離れた釘N13が、上記した「第1特別端部P10」に相当することになる。一方、第1入賞口57の左側においては、アウト口56が設けられていないと仮定すると、サイド役物突部51の側壁のうち第1入賞口57と第3ガイドレール33との間に挟まれた部分と、サイド役物突部51より上方の第3ガイドレール33と可撓片34とが連なっていることから上記した「第2拡張部材」に相当し、図12に示すように、可撓片34の先端部が上記した「第2特別端部P11」に相当することになる。そして、第1特別端部P10と第2特別端部P11との間(図12の符号L2参照)が、第1入賞口57の実質的な入口となる。この実質的な入口L2の開口幅は、135mmより大きくなっており、第1入賞口57に過剰な量の遊技球が入賞するという考えになる。また、遊技規則上、135mmより大きい入賞口は、普通入賞口はもちろん大入賞口としても認められない。

10

なお、「第1拡張部材」に相当する釘N10~N13のうち釘N11~N13は第2下部釘道61の一部を構成しているが、釘N11の下流側に連なっている釘は遊技球を第1入賞口57に誘導する役割がないため、第1拡張部材として考慮しないように構成されている。

【0051】

これに対し、本実施形態では、サイド役物突部51のうち第1入賞口57と第3ガイドレール33とに挟まれる部分にアウト口56を設けたので、上記した「第2拡張部材」に相当する部分が第1入賞口57とアウト口56との間に限定され、第1入賞口57の実質的な入口が絞られて、第1入賞口57に過剰な量の遊技球が入賞することが防がれる。このように、アウト口56を配置することで、第1入賞口57を遊技規則に沿った入賞口として使用することができる。

20

【0052】

この場合、第1入賞口57とアウト口56との間の何れの部位が第2特別端部P11に相当するのだが、第1入賞口57に遊技球を案内し得るという観点に基づけば、第1入賞口57の開口縁のうちアウト口56側の開口縁に連なりかつアウト口56における第1入賞口57側の開口縁より上方に位置しかつ遊技球の直径以上の空隙を有しない部分が前記した「第2拡張部材」に相当すると考えられる。そうすると第1入賞口57とアウト口56との間の釘N14が前記した「第2拡張部材」及び「第2特別端部P11」に相当することになる。なお、釘N14が無ければ、第1入賞口57の開口縁のうちアウト口56側の開口縁が、「第2特別端部P11」に相当することになる。

30

【0053】

そして、本実施形態では、第1入賞口57の実質的な入口が、前記した「第2特別端部P11」に相当する釘N14と、前記した「第1特別端部P10」に相当する釘N13との間(入賞入口)が、遊技球が丁度1つ通過する開口幅、即ち、13mm以下になっている。これにより、第1入賞口57を遊技機における一般的な普通入賞口として使用することができる。なお、第1入賞口57の実質的な入口の開口幅を、例えば、55mm以上、135mm未満にして、第1入賞口57を開閉する開閉扉を設け、第1入賞口57を一般的な大入賞口として使用してもよい。

40

【0054】

[他の実施形態]

本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

【0055】

(1)前記実施形態では、ガイド斜面26Aが円弧状になっていたが、平坦であってもよい。

【0056】

(2)さらに、前記実施形態では、退避斜面26Bも円弧状になっていたが、平坦であっ

50

てもよく、跳上規制突部 26 は、山形状であってもよい。

【0057】

(3) また、退避斜面 26B は、前記実施形態では、最接近位置 P1 から離れるに従って第 1 下部釘道 60 から遠ざかるように傾斜していたが、最接近位置 P1 から第 1 下部釘道 60 と平行に延びていてもよい。

【0058】

(4) また、ガイド斜面を有してガイド釘道に対向する跳上規制突部を複数備えてもよい。

【0059】

(5) 前記実施形態では、左サイド役物 50 を遊技領域 R1 の下部の左側に設けられていたが、遊技領域 R1 の上下方向の中間部に設けられていてもよい。

10

なお、上記実施形態及び他の実施形態には、以下の特徴が含まれている。

[特徴 1]

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備えた遊技板と、

前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域を包囲する領域包囲壁と、

前記領域包囲壁の左上部に形成され、遊技球を前記遊技領域に進入させるための進入口と、

前記領域包囲壁の左側の内側面に隣接配置されて、前記領域包囲壁伝いに流下してくる遊技球がそのまま最下部まで流下することを禁止するサイド役物突部と、

20

前記サイド役物突部の側面に開口し、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて前記遊技者に特典を付与するサイド入賞口とを備え、

前記領域包囲壁のうち前記進入口に位置する端部を進入端部とし、

前記サイド入賞口の開口縁のうち前記進入端部から離れた側の第 1 開口縁に連なりかつその第 1 開口縁より上方に位置しかつ遊技球の直径以上の空隙を有しない第 1 拡張部材を備えている場合には、その第 1 拡張部材のうち前記第 1 開口縁から最も離れた端部を第 1 特別端部とする一方、前記第 1 拡張部材を備えていない場合には、前記第 1 開口縁を第 1 特別端部とし、

前記進入端部と前記第 1 特別端部とを結ぶ線分を領域境界線分とすると、

30

前記遊技領域のうち前記領域境界線分と前記領域包囲壁と前記サイド役物突部とに囲まれた特別領域に臨んで開口し、前記特別領域を流下する遊技球を受け入れて前記遊技者に特典は付与しないサイドアウト口を、前記サイド役物突部の側面に備えたことを特徴とする遊技機。

このような遊技機では、遊技領域を包囲する領域包囲壁のうち最下部から離れた左側の内側面に隣接配置されたサイド役物突部により、領域包囲壁伝いに流下してくる遊技球がそのまま最下部まで流下することが禁止される。そして、アウト口として、遊技領域の最下部近傍のアウト口以外に、サイド役物突部にサイドアウト口が設けられているので、遊技球が遊技領域の最下端部に到達する前に球詰まりする可能性を抑制しながらサイド入賞口を有するサイド役物突部を効率よく配置することが可能となる。また、遊技球が遊技領域の最下端部に到達する前に、突然、サイドアウト口に入球して遊技領域から消えるという動作が加わり、アウト口に入球する遊技球の動作のバリエーションが従来より多くなる。しかも、サイド役物突部には、サイド入賞口も設けられているので、サイドアウト口に入球しそうな遊技球がサイド入賞口に入賞して特典を得られることもあり、緊張感と安堵感とを遊技者に付与して趣向性が高い遊技を楽しむことができる。

40

[特徴 2]

前記サイド入賞口の開口縁のうち前記進入端部に近い側の第 2 開口縁に連なりかつ前記サイドアウト口における前記サイド入賞口側の開口縁より上方に位置しかつ遊技球の直径

50

以上の空隙を有しない第2拡張部材を備えている場合には、その第2拡張部材のうち前記第2開口縁から最も離れた端部を第2特別端部とし、前記第2拡張部材を備えていない場合には、前記サイドアウト口における前記サイド入賞口側の開口縁を第2特別端部とする

と、
前記第2特別端部と前記第1特別端部とを結ぶ入賞境界線分は、13mm以下であることを特徴とする特徴1に記載の遊技機。

[特徴3]

前記サイド入賞口の開口部と前記サイドアウト口の開口部とがV字或いはU字の2辺に沿うように配置されていることを特徴とする特徴1又は2に記載の遊技機。

10

[特徴4]

前記サイド入賞口の開口部と前記サイドアウト口の開口部とが、逆V字或いは逆U字の2辺に沿うように配置されていることを特徴とする特徴1又は2に記載の遊技機。

[特徴5]

前記サイド入賞口の開口部と前記サイドアウト口の開口部とが平行又は面一に配置されていることを特徴とする特徴1又は2に記載の遊技機。

[特徴6]

前記サイド入賞口の開口縁のうち前記進入端部に近い側の第2開口縁に連なりかつ前記サイドアウト口における前記サイド入賞口側の開口縁より上方に位置しかつ遊技球の直径以上の空隙を有しない第2拡張部材を備えている場合には、その第2拡張部材のうち前記第2開口縁から最も離れた端部を第2特別端部とし、前記第2拡張部材を備えていない場合には、前記サイドアウト口における前記サイド入賞口側の開口縁を第2特別端部とする

20

と、
前記第2特別端部と前記第1特別端部とを結ぶ入賞境界線分は、55mmを超え、135mm以下であると共に、前記サイド入賞口を開閉する開閉扉を備えていることを特徴とする特徴1に記載の遊技機。

30

この構成によれば、サイド入賞口を、パチンコ遊技機における所謂、大入賞口として利用することが可能となる。

[特徴7]

前記サイドアウト口及び前記サイド入賞口は、前記サイド役物突部の側面に開口しかつ隣り合わせに配置されていることを特徴とする特徴1乃至6の何れか1に記載の遊技機。

[特徴8]

前記サイド役物突部の側面には、

前記サイド役物突部の上端に位置して、横方向の一端が前記領域包囲壁に隣接し、他端に向かって下るように傾斜した上端傾斜部と、

40

前記上端傾斜部の前記他端の隣で湾曲して前記上端傾斜部より下方に位置する側面湾曲部とが備えられ、

前記側面湾曲部に前記サイドアウト口及び前記サイド入賞口が配置されていることを特徴とする特徴1乃至7の何れか1に記載の遊技機。

この構成によれば、サイド役物突部の上端傾斜部を遊技球が転動すると、サイドアウト口及びサイド入賞口に入球し易くなり、上端傾斜部からサイドアウト口又はサイド入賞口に入球する動作を楽しむことが可能となる。また、遊技球がサイドアウト口とサイド入賞口との何れかに入球するかが直前まで分からず、趣向性が高まる。

50

[特徴 9]

前記遊技板の前面から起立した複数の釘を、前記側面湾曲部の上方でかつ前記上端傾斜部の斜め下方となる位置から前記遊技領域の横方向中央側に向かって下るように並べてなる延長釘道と、

前記延長釘道を構成する釘同士又は前記釘と前記上端傾斜部とが遊技球 1 個以上、1.5 個未満の大きさで離間してなる転落部と、が備えられ、

前記拡張部材の少なくとも一部が前記延長釘道の少なくとも一部によって構成されていることを特徴とする特徴 8 に記載の遊技機。

この構成によれば、遊技球が延長釘道の転落部から落下してサイドアウト口に入球するか、延長釘道を末端まで転動して中央アウト口に入球する場合があります、アウト口に入球する遊技球の動作のバリエーションを増やすことが可能となる。

10

[特徴 10]

前記サイドアウト口は、前記転落部の真下となる位置より前記遊技領域の横方向中央から離れる側に配置される一方、前記サイド入賞口は、前記転落部の真下となる位置より前記遊技領域の横方向中央側に配置されていることを特徴とする特徴 9 に記載の遊技機。

この構成により、転落部から真下に落下した遊技球が、サイドアウト口かサイド入賞口かにランダムに分かれて入球し、趣向性を高めることが可能となる。

20

[特徴 11]

前記側面湾曲部内への遊技球の流入部が、前記転落部を除いて前記延長釘道により閉塞されていることを特徴とする特徴 9 又は 10 に記載の遊技機。

この構成により、転落部から転落した遊技球は、サイドアウト口かサイド入賞口かの何れかに必ず入球することが可能となる。

[特徴 12]

前記延長釘道は、前記サイド役物突部より前記遊技領域の横方向中央側に延ばされると共に、前記サイド役物突部から離れた位置にも前記転落部が備えられていることを特徴とする特徴 9 乃至 11 の何れか 1 に記載の遊技機。

30

この構成によれば、遊技領域の下部中央側に向かう遊技球の動作のバリエーションを増やすことが可能となる。

[特徴 13]

前記サイド役物突部より前記遊技領域の横方向中央側に離れた位置に前記遊技板の前面から突出した役物突部を設け、前記役物突部の側面における一部に前記サイド役物突部側の斜め上方を向いて開口した前記入賞口としての中間入賞口が備えられたことを特徴とする特徴 12 に記載の遊技機。

40

この構成によれば、サイド役物突部から離れた位置の転落部から転落した遊技球が、中間入賞口に入賞することが可能となる。

[特徴 14]

前記中間入賞口は前記延長釘道の下方となる位置に設けられたことを特徴とする特徴 13 に記載の遊技機。

[特徴 15]

50

前記中間入賞口は、前記役物突部の側面の他の部分が、前記延長釘道上の遊技球の転動面の一部に組み込まれている特徴 1 3 又は 1 4 に記載の遊技機。

この構成によれば、役物突部の有効利用を図ることが可能となる。

[特徴 1 6]

前記遊技領域には、前記遊技板の前面から突出した釘と、前記釘を遊技球の直径以上の空隙を空けずに複数並べてなる釘壁とが複数備えられ、前記第 1 拡張部材の少なくとも一部が前記釘又は前記釘壁で構成されている特徴 1 乃至 1 5 の何れか 1 に記載の遊技機。

10

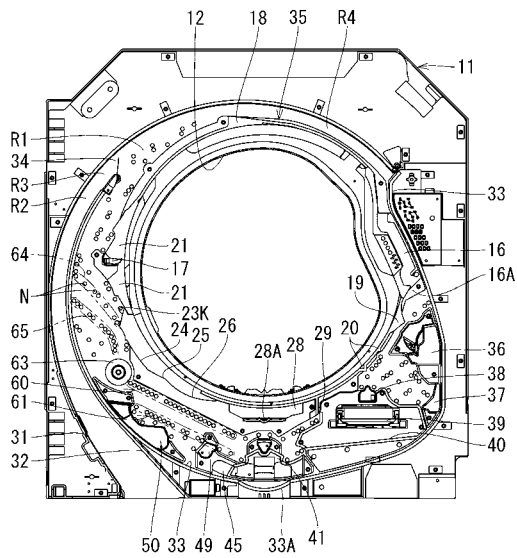
この構成では、釘又は釘壁によってサイド入賞口の実質的な開口幅を特定することが可能となる。

【符号の説明】

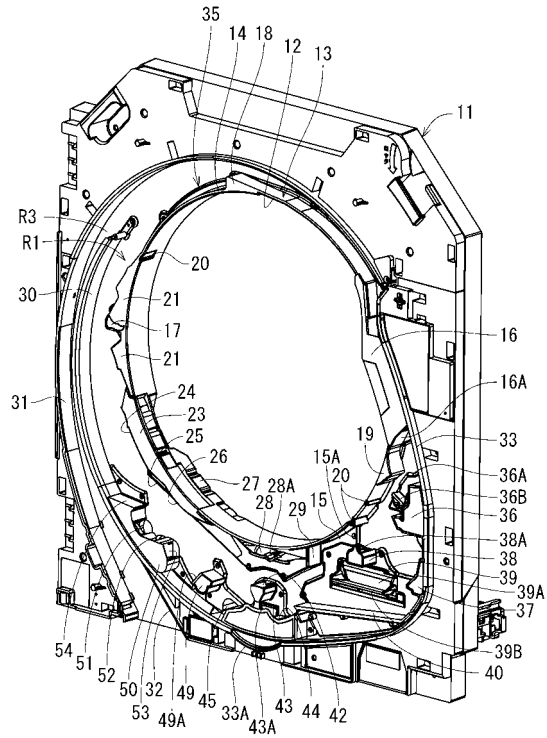
【 0 0 6 0 】

1 1	遊技板	
3 0	領域包囲壁	
4 9	普通入賞装置 (役物突部)	
4 9 A	入賞口 (中間入賞口)	
5 1	サイド役物突部	
5 2	上端傾斜部	20
5 3	側面湾曲部	
5 6	アウト口 (サイドアウト口)	
5 7	第 1 入賞口 (サイド入賞口)	
5 8	第 2 入賞口 (サイド入賞口)	
6 1	第 2 下部釘道 (延長釘道)	
6 1 A , 6 1 B , 6 1 C	転落部	
9 1 L	第 2 開口縁	
9 1 R	第 1 開口縁	
9 2	第 1 拡張部材	
9 3	第 2 拡張部材	30
N	釘	
N W 1	釘壁	
P 1 0	第 1 特別端部	
P 1 1	第 2 特別端部	
R 1	遊技領域	
R 3	進入口	

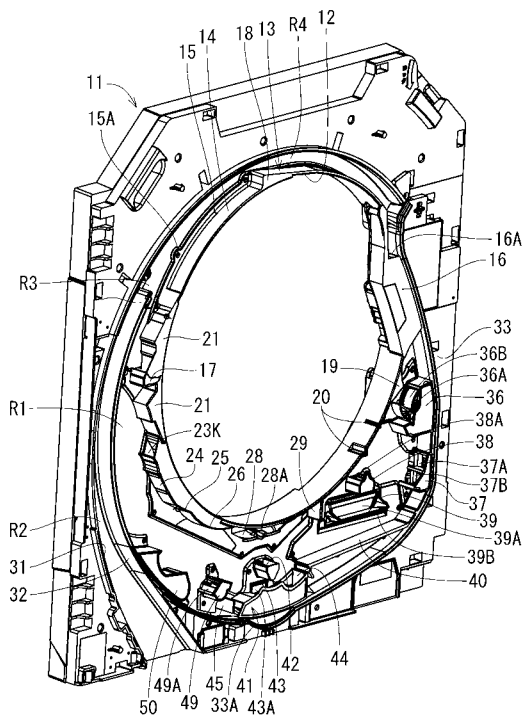
【 図 1 】



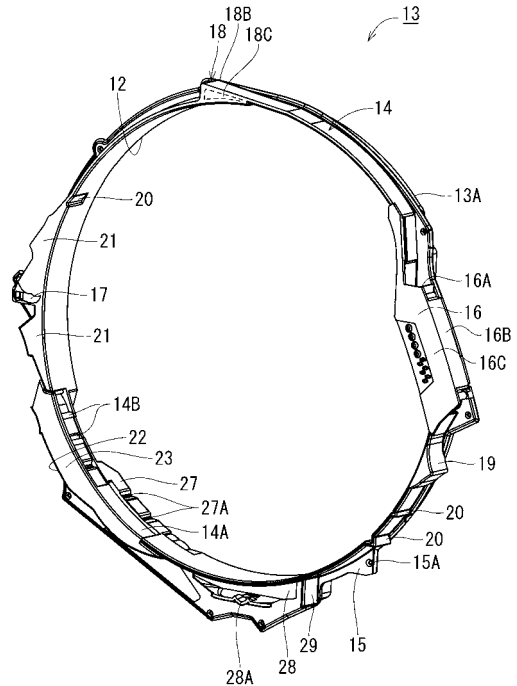
【 図 2 】



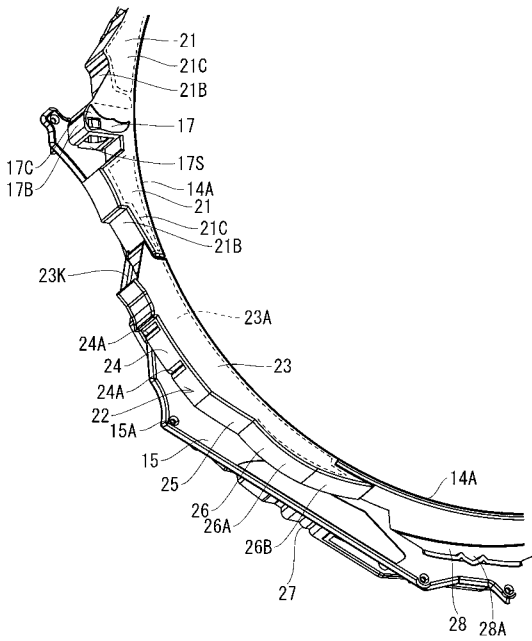
【 図 3 】



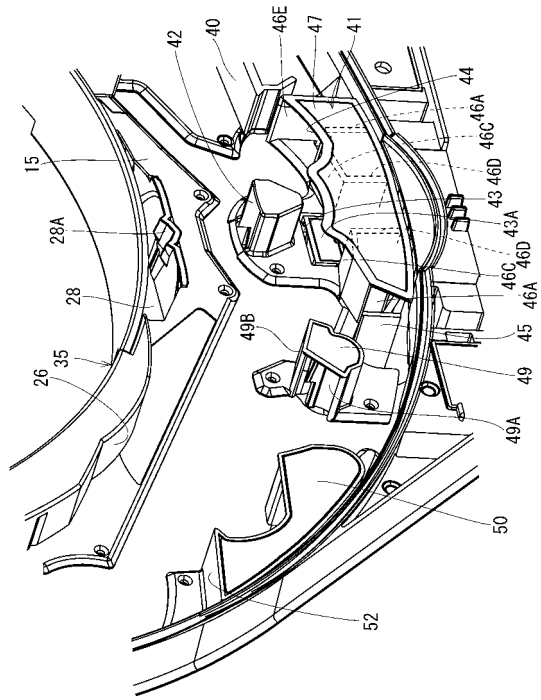
【 図 4 】



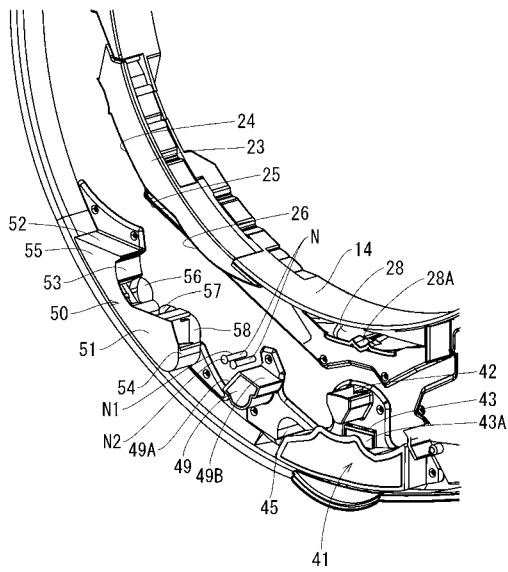
【 図 5 】



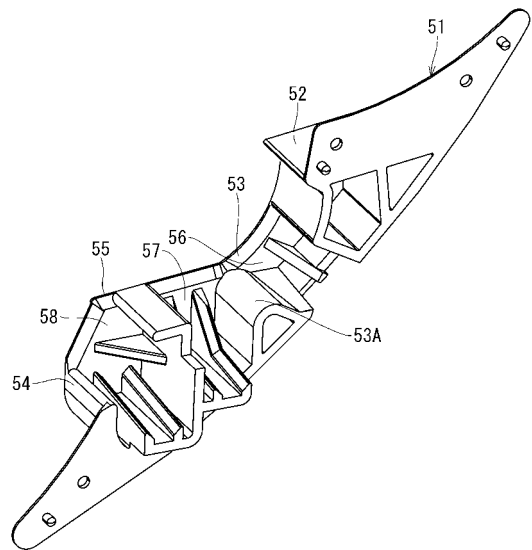
【 図 6 】



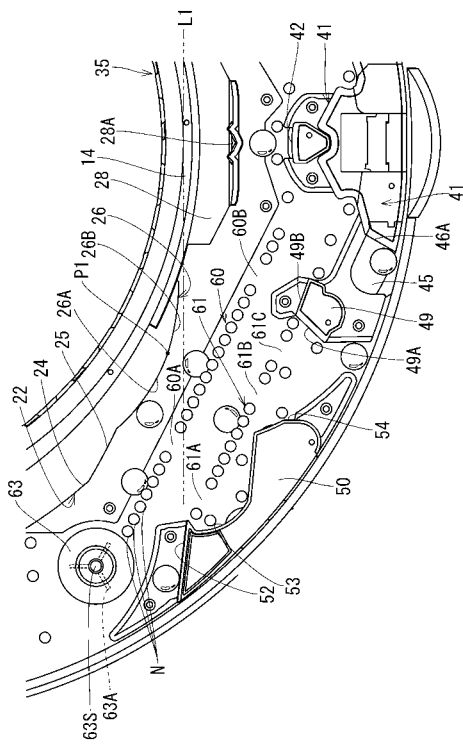
【 図 7 】



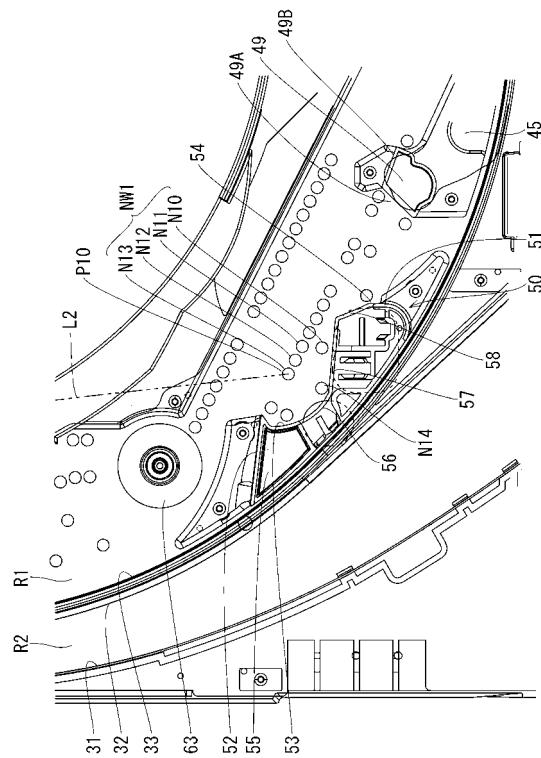
【 図 8 】



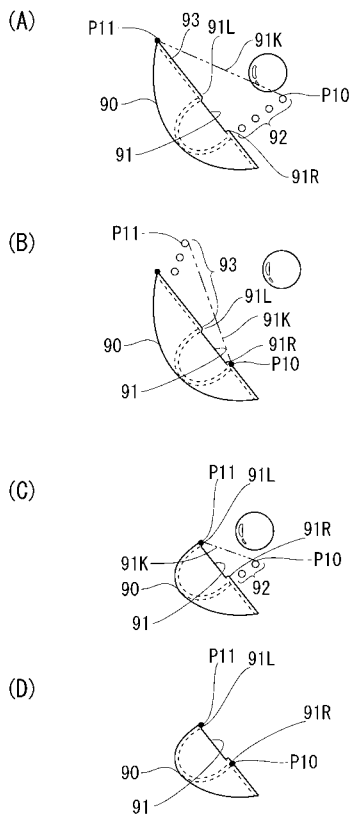
【 図 9 】



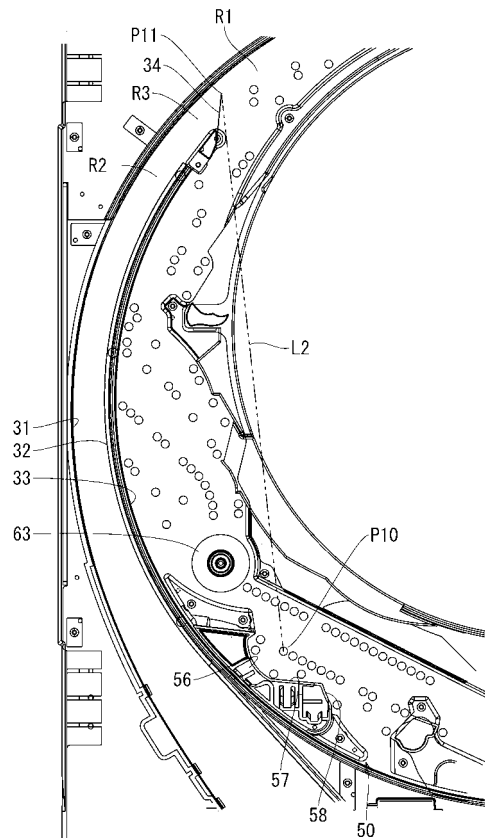
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



【手続補正書】

【提出日】令和2年2月21日(2020.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技板の前面から突出する包囲壁にて包囲された遊技領域の下側部に、前記遊技板の前面から突出して前記包囲壁に隣接する入賞役物が備えられると共に、前記入賞役物の上面又は側面にアウト口と第1入賞口と第2入賞口とが開口し、前記遊技領域を流下する遊技球が、前記第1入賞口及び前記第2入賞口に入球すると遊技者に特典が付与される一方、前記アウト口に入球すると特典が付与されない遊技機において、

前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、ランダムに前記アウト口又は前記第1入賞口に必ず入球するように案内する第1入球案内部と、

前記第1入球案内部とは別に、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、前記第2入賞口に入球可能に案内する第2入球案内部と、を備える遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技板の前面から突出する包囲壁にて包囲された遊技領域の下側部に、前記遊技板の前面から突出して前記包囲壁に隣接する入賞役物が備えられると共に、前記入賞役物の上面又は側面にアウト口と第1入賞口と第2入賞口とが開口し、前記遊技領域を流下する遊技球が、前記第1入賞口及び前記第2入賞口に入球すると遊技者に特典が付与される一方、前記アウト口に入球すると特典が付与されない遊技機において、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、ランダムに前記アウト口又は前記第1入賞口に必ず入球するように案内する第1入球案内部と、前記第1入球案内部とは別に、前記遊技領域を流下する遊技球を受け入れて、前記第2入賞口に入球可能に案内する第2入球案内部と、を備える遊技機である。

フロントページの続き

(72)発明者 椿谷 悠

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 1 1 番 1 3 号 株式会社サンセイアールアンドディ内

(72)発明者 林 智樹

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 1 1 番 1 3 号 株式会社サンセイアールアンドディ内

Fターム(参考) 2C088 BA70 EB01 EB45